

令和7年度 埼玉県訪問看護教育ステーション事業

埼玉県立小児医療センター見学研修要領

1. 研修目的

小児専門病院で医療依存度の高い小児看護の実際、退院支援について学び、地域における小児訪問看護実践、地域連携への取り組み課題が見いだせる

2. 対象

- 1) 埼玉県内の訪問看護事業所に所属している看護職員で、訪問看護師経験があること。埼玉県訪問看護ステーション協会会員の有無は問わない
- 2) 医療依存度の高い小児の理解を深め、小児の訪問看護を今後実践したいと考える看護職員
- 3) 所属長の推薦があること
- 4) 前記1)～3)の要件を満たしていること

3. 研修施設

地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

郵便番号 330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

4. 日程・募集人員

- 1) 令和8年1月13日(火)、2月10日(火)、3月10日(火)のいずれか1日
10:00～15:00
- 2) 募集人員 各回5名まで 計13名程度 (1月13日(火)のみ3名)

申し込みが定員を超えた場合は、各施設1名にするなど施設毎の参加人数を制限する場合がある。また、定員に達しない場合は、募集期間を延長する場合がある。

5. 実施内容

- 1) 施設、気管切開外来の見学、入退院支援担当看護師、プライマリーケアナースの講義
- 2) 研修終了後所定の書式で、2週間以内に報告書を提出する

6. 研修の際に準備する物 ユニフォーム、名札、靴 、昼食、飲み物 (コンビニエンスストアがあるが時間により大変混み合うとの情報)

7. 申し込み方法

1) 埼玉県訪問看護教育ステーション事業 埼玉県立小児医療センター見学研修 申込書(様式1)に必要事項を記載する。管理者名、管理者印は必須とする。職歴については訪問看護の経験がわかるように記載する。また、1回の参加者数が5名に限られているため、()内に優先順位を記載し、複数の研修希望日を設定する

2) 申し込み先と期限

(1) 申込先

研修の申し込みは、県内各地域の教育ステーションで行う。別紙「令和7年度教育ステーション一覧」から、自施設の保健医療圏を確認し、該当する教育ステーション宛に申込書に必要事項を記入し、FAXにて送信する。

(2) 申し込み期限

12月24日(水)16:00まで

(3) 研修日程決定後、日程と研修内容・注意事項等説明文書を地域の教育ステーションから送付するため、以降の予定は説明文書で確認をする。